

## 協会の概要

○団体の名称 一般社団法人 日本港湾福利厚生協会

○創立年月日 昭和 38 年 10 月 16 日(平成 24 年 4 月 1 日一般社団法人となる)

○目 的

港湾労働者の福祉の増進に資するため、全国にある港湾福利厚生協会が行う福利厚生事業の円滑な実施を推進するとともに、福利厚生施設を設置・運営し、もって港湾の発展に寄与することを目的として昭和 38 年 10 月 16 日社団法人として認可され、新公益法人制度改革に伴い、平成 24 年 4 月 1 日付で一般社団法人日本港湾福利厚生協会となった。当協会の事業は、港湾運送事業者等から拠出される「港湾福利分担金」を基礎として運営されている。

○事業内容

- ①福利厚生施設の整備に関するあっせん及び援助
- ②福利厚生事業の運営に関する指導
- ③福利厚生事業に関する調査研究
- ④福利厚生施設の設置及び運営
- ⑤その他本会の目的を達成するための必要な事業